

平成 31 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 日本国土開発株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 朝倉 健夫
(コード番号：1887 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 曾根 一郎
(TEL. 03-3403-3311)

処分価格（募集価格）及び売出価格

並びにオーバーアロットメントによる売出しの株式数の決定のお知らせ

当社株式の処分価格（募集価格）及び売出価格、並びにオーバーアロットメントによる売出しの株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分価格（募集価格）・売出価格 1 株につき 金 510 円

2. 価格決定の理由等

処分価格（募集価格）の決定に当たりましては、490 円以上 510 円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

- ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、510 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 479.40 円と決定いたしました。

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 2,018,400 株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対して販売を要請した親引けの概況については以下の通りです。

(1) 親引け予定先の状況等

① 親引け予定先の概要	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口） 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトン スクエア タワーZ 代表取締役社長 渡辺伸充
② 親引けしようとする株式等の数	当社普通株式 1,345,600 株

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先とのロックアップについては、下記[ご参考]「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の処分価格（募集価格）と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

本募集及び引受人の買取引受けによる売出しを勘案した親引け後の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有株式数は1,345,600株（自己株式を除く株式の総数に対して1.56%）となります。なお、平成31年2月14日提出の訂正有価証券届出書（新規公開時）記載の親引け後の大株主の状況に変動はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

(1) 募集株式及び売出株式の種類及び数

募集株式の種類及び数	当社普通株式	12,080,000株
売出株式の種類及び数	①引受人の買取引受けによる売出し	
	当社普通株式	1,376,000株
	②オーバーアロットメントによる売出し	
	当社普通株式	2,018,400株

(2) 申込期間 平成31年2月25日(月曜日)から
平成31年2月28日(木曜日)まで

(3) 払込期日 平成31年3月4日(月曜日)

(4) 株式受渡期日 平成31年3月5日(火曜日)

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社ユーシン及び増成公男、当社株主及び貸株人である株式会社三菱UFJ銀行並びに当社株主である日本国土開発持株会、株式会社ザイマックス、株式会社西京銀行、アジア航測株式会社、前田建設工業株式会社、日本基礎技術株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東亜道路工業株式会社、須賀工業株式会社、日比谷総合設備株式会社、トーヨーカネツ株式会社、阪和興業株式会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、日本国土開発役員持株会、日本アスペクトコア株式会社、株式会社ほけんeye西京、三信建設工業株式会社、新和コンクリート工業株式会社、ジェコス株式会社、日建工学株式会社、新和商事株式会社、株式会社セイビ、エムエステイ保険サービス株式会社、西京リース株式会社、三菱UFJリース株式会社、吉田良博、清水嘉弘、野村茂生、高田茂、林伊佐雄、安部英一、佐々木伸也、松島浩一、赤神元英、木村秀夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年8月31日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成31年1月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当てを受けた者(みずほ信託銀行(一般財団法人日本国土開発未来研究財団))とは平成32年1月23日まで、当社新株予約権の割当てを受けた者(朝倉健夫以下38名)との間には上場日の前日までの継続所有等の確約を行っております。

さらに、親引け先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、当該親引けにより取得した当社普通株式について、並びに本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が親引けにより取得する当社普通株式について、そ

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

れぞれ主幹事会社に対して、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（平成 31 年 8 月 31 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。